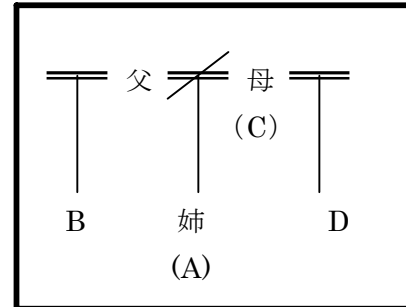


三商レポート

第五十九話 「答えは相続人の心の中に」

相続プラザ花小金井 (株) 三商 内藤 雄

【1】一人暮らしの A 子さんが高層マンションの自宅で亡くなっていた。病氣療養中だった。まだ 50 歳代だった。A 子さんが 2 歳の時、両親は離婚した。A 子さんは親戚に預けられ成長した。A 子さんは、生涯独身で、子供はいなかった。大手企業に勤務し、仕事のできる人だった。



A 子さんには、母の異なる妹 (B) さんがいた。

A 子さんは、会ったことのない母親をうらみ続けていたという。

A 子さんは、「自分の財産は、全てあなたにもらってほしい」と B 子さんに言っていた。しかし、遺言はなかった。

妹の B 子さんは、A 子さんの葬儀を済ませ、相続手続きのため A 子さんの戸籍を調べ始めた。母親 (C) がいるとわかった。再婚し、娘 (D) さんがいることもわかった。ところが、その母親は A 子さんが死亡した 1 ヶ月前に亡くなっていた。戸籍謄本の日付を見て、B 子さんは「背中に電流が走った」という。A 子さんの父も母も祖父母も亡くなっているため、A 子さんの相続人は B 子さんと D 子さんになる。C 子さんの夫も既になくなっていて、C 子さんの相続人も B 子さんと D 子さんとなる。

B 子さんは D 子さんに手紙を出した。そして、初めて会うことになった。

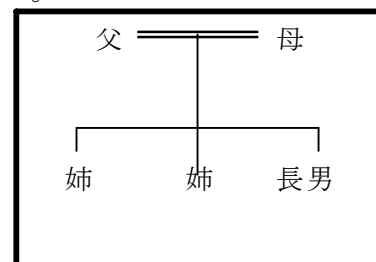
B 子さんは、ひと目見て D 子さんが亡くなった姉にそっくりなのに驚いた。

D 子さんは、母に子供がいたことを知らず、戸惑いと不安があったという。

D 子さんは、姉の写真を見て涙を流した。

お互いの不思議なめぐりあわせを語り合った。おだやかであたたかな B 子さんの人柄に D 子さんも心を開き、新しい姉妹の誕生を喜び合った。2 人の短い話し合いの結果、A の相続財産について D は放棄し、C の相続財産については B が放棄することで合意した。財産分けでもめることは全くなかった。

「姉は、お母さんに呼ばれて会いに行った気がします。この世ではいろいろな事情で会うことができなかつた姉とお母さんでしたが、今頃は天国で父も交え水入らずのおしゃべりしていると思います」と B 子さん。



【2】長男夫婦が両親と同居し、両親の世話をしてきた。長男には、姉が 2 人いる。長男は、父親が亡くなったとき姉達と必ずもめると予想していた。そこで、父親に公正証書遺言を書かせていた。自宅の土地・建物と現預金を全て世話になっている長男に

相続させる内容だった。娘達には既に十分な援助をしていることも付言に書かれていた。

その父親が亡くなった。公正証書の遺言が作られ、しかも長男が遺言執行人になっていることを知り、姉達は強く反発した。

「金が欲しいのか。遺留分としていくら欲しいんだ」

「まず全財産がいくらあるのか明らかにしてほしいの。そのうえでおだやかに話し合いをしたいだけよ」

「今後、家には出入りするな！」

* (①②は事例ですが、プライバシーのため一部事実を変えています)

人は必ず変わる。悩みを抱えながらも常に成長し、自ら答えを見つけ出す力を持っている。答えはその人の心の中にあるから。

もめるとすぐに法律を持ち出す人がいる。話しがつかないとすぐに裁判にしようとする人が増えている。しかし、当事者の一人ひとりに会ってじっくりと心の声を聴くと、本人が自ら気づき解決できることも多い。特に相続の分野は、法律やお金の他に感情が大きな部分を占めている。そのため相続では、弁護士さんや税理士さんだけでなく、心の相続を大切に人の話を聴ける力を持った調整役が必要となる。その際、調整役は自分の専門知識や人生観・価値観はひとまず脇に置く。「裁く」のではなく、「聴く」。その上で、解決に向かう援助を行う。こうしたことのできる相続アドバイザーや相続コーディネーターの役割が広く認知されるようになると良いと思う。

既にこの分野を「天職」として実践している野口賢次さんは、13年間毎月「野口レポート」を書き続けている。あたたかくわかりやすい文章は、「相続で不幸な人が出ないように」との願いが込められている。このレポートが一冊の本になった。『心をつなぐ相続』～遺されたすべての人を幸せにするために～(週刊住宅新聞社)。相続にかかわるすべての人に読んでいただきたい。

「心の相続」を大切にする姿勢は、時代の大きな流れになっている。

(2009年5月1日)